

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ジャパンシステム株式会社
【英訳名】	JAPAN SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 正坦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目22番1号
【電話番号】	03(5309)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 村中 達郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目22番1号
【電話番号】	03(5309)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 村中 達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	2,237,633	2,063,306	8,189,899
経常利益 (千円)	126,914	75,202	386,772
四半期(当期)純利益 (千円)	86,532	43,307	270,854
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,302,591	1,302,591	1,302,591
発行済株式総数 (株)	26,051,832	26,051,832	26,051,832
純資産額 (千円)	4,074,299	4,241,895	4,264,090
総資産額 (千円)	5,365,018	5,466,626	5,456,054
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.32	1.66	10.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.50
自己資本比率 (%)	75.9	77.6	78.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策、日銀の金融政策や原油価格の下落などを背景に、輸出関連企業や内需関連の大手企業などの収益が改善し、雇用情勢に改善が見られ、ゆるやかに回復の基調を示しながら推移してまいりました。

情報サービス産業におきましては、企業のITインフラ更新やクラウドコンピューティングの普及、SNSの利用拡大などにより、各企業のIT投資は改善の傾向が現れ始めてまいりました。

このような情勢の中、当社は「公共事業本部」「エンタープライズ事業本部」「システム基盤事業本部」の3本部が相乗効果を生み出す体制（Trinity体制）により既存ビジネスの成長と新たなビジネスを創出し、2016年12月期に売上高150億円を達成する中期経営計画の実現に向けて事業規模の拡大に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は2,063百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。また営業利益は70百万円（前年同四半期比41.0%減）、経常利益は75百万円（前年同四半期比40.7%減）、四半期純利益は43百万円（前年同四半期比50.0%減）となりました。

サービス品目別の売上高は次のとおりであります。

アプリケーションソフトウェア開発

アプリケーションソフトウェア開発は、主に官公庁、金融、通信、公益、製造、流通及び官公庁などの業務ソフトウェア開発が中心であります。当第1四半期累計期間におきましては、売上高は1,413百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。

パッケージソフトウェア開発

パッケージソフトウェア開発は、主に自治体を中心とする行政経営支援サービス（FAST）及びPCセキュリティ/アクセス管理ソリューション（ARCACLAVISシリーズ）が中心であります。当第1四半期累計期間におきましては、売上高は482百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

コンピュータ機器等販売

コンピュータ機器等販売は、主に自治体及び一般企業を取引先として、コンピュータ機器とその周辺機器やネットワーク製品を中心とした販売が中心であります。当第1四半期累計期間におきましては、売上高は167百万円（前年同四半期比58.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期会計期間末における総資産は5,466百万円となり、前事業年度末と比べ10百万円の増加となりました。流動資産は、現金及び預金が増加した一方で、受取手形及び売掛金、仕掛品が減少したこと等により27百万円減少し4,062百万円となりました。固定資産は、投資その他の資産が増加した一方で、有形固定資産が減少したこと等により37百万円増加し1,403百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

負債は、前受金、預り金が減少した一方で、未払法人税等、賞与引当金が増加したこと等により前事業年度末に比べ32百万円増加し1,224百万円となりました。

純資産は四半期純利益が発生し、その他有価証券評価差額金が増加した一方で、配当金を支出したこと等により22百万円減少し4,241百万円となり、自己資本比率は77.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,051,832	26,051,832	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	26,051,832	26,051,832		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	26,051,832	-	1,302,591	-	1,883,737

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,034,700	260,347	-
単元未満株式	普通株式 1,432	-	-
発行済株式総数	26,051,832	-	-
総株主の議決権	-	260,347	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ジャパンシステム株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目22番1号	15,700	-	15,700	0.06
計	-	15,700	-	15,700	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,113,389	2,268,239
受取手形及び売掛金	1,653,024	1,453,695
商品	51,649	40,479
仕掛品	96,620	64,647
その他	179,322	239,449
貸倒引当金	4,035	3,592
流動資産合計	4,089,972	4,062,918
固定資産		
有形固定資産	94,122	88,104
無形固定資産	697,872	717,555
投資その他の資産		
長期預金	100,000	100,000
その他	474,087	498,047
投資その他の資産合計	574,087	598,047
固定資産合計	1,366,082	1,403,707
資産合計	5,456,054	5,466,626
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	333,661	348,836
短期借入金	150,000	150,000
未払金	208,169	170,575
未払法人税等	21,034	89,393
前受金	131,173	77,780
預り金	112,564	50,837
賞与引当金	47,978	197,367
その他	128,180	80,505
流動負債合計	1,132,762	1,165,295
固定負債		
長期未払金	214	214
資産除去債務	58,987	59,221
固定負債合計	59,201	59,435
負債合計	1,191,964	1,224,731

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,302,591	1,302,591
資本剰余金	1,883,737	1,883,737
利益剰余金	1,056,597	1,008,778
自己株式	4,272	4,272
株主資本合計	4,238,653	4,190,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,436	51,060
評価・換算差額等合計	25,436	51,060
純資産合計	4,264,090	4,241,895
負債純資産合計	5,456,054	5,466,626

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	2,237,633	2,063,306
売上原価	1,752,872	1,608,582
売上総利益	484,761	454,723
販売費及び一般管理費	365,139	384,182
営業利益	119,622	70,541
営業外収益		
受取利息	328	298
受取配当金	4,326	4,451
貸倒引当金戻入額	3,000	-
その他	596	606
営業外収益合計	8,251	5,356
営業外費用		
支払利息	549	545
その他	409	150
営業外費用合計	959	695
経常利益	126,914	75,202
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	16,281	-
特別利益合計	16,281	-
特別損失		
固定資産除却損	0	99
特別損失合計	0	99
税引前四半期純利益	143,195	75,102
法人税、住民税及び事業税	25,528	83,900
法人税等調整額	31,133	52,104
法人税等合計	56,662	31,795
四半期純利益	86,532	43,307

【注記事項】

(追加情報)

(法定実効税率の変更)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に変更されます。

この税率変更により、当第1四半期会計期間末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
投資その他の資産	17,900千円	17,900千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	31,976千円	60,631千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月14日 取締役会	普通株式	91,129	3.5	平成25年12月31日	平成26年3月13日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	91,126	3.5	平成26年12月31日	平成27年3月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社は、情報サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社は、情報サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円32銭	1円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86,532	43,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,532	43,307
普通株式の期中平均株式数(株)	26,036,907	26,036,064

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 91,126千円
- (ロ) 1株当たりの金額 3円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年3月12日

(注) 平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月15日

ジャパンシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンシステム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンシステム株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。